

公認審判員資格登録更新手続きのご案内

(公財)日本バドミントン協会1・2・3級公認審判員資格の更新年度を迎えた方にご案内いたします。
前回更新時に京都府協会所属であった更新対象者にはハガキでもご案内しております。

更新手続きは、所属都道府県協会でのみ可能で、3年(1級のみ5年)ごとの更新手続きと毎年の会員登録(費用納入)をされない場合は、審判資格を更新することができません。

京都府協会では下記により更新手続きを行いますので、期日までに手続きをお願いいたします。

なお、2020年度から審判手帳は廃止され、審判資格情報については日本協会のHP上で会員番号をもとに確認できるよう変更されました。また、従来1・2級と3級では更新手続きに違いがありましたが、2020年度から下記の通り統一されましたので、年度当初の更新案内は全ての方にハガキで行っています。

記

1. 対 象 2023年度末(2024年3月31日)で資格有効期限切れを迎える方

2. 手 続 き (1) まず今年度の会員登録を

資格更新に際しては、日バの会員登録が必要となります。今年度の登録手続き未了の方は、所属連盟・市協会の登録事務担当者に至急連絡をとって、登録手続きをして下さい。

前年度までで会員登録が継続していない年度がある方は遡っての登録が必要です。

2023年度所属の連盟・市協会担当者までご相談ください。

(2) 所属連盟の担当者へ連絡を

下記4連盟は各連盟でとりまとめています。

社会人連盟	橋本	090-1138-2013
実業団連盟	松岡	090-3677-8957
レディース連盟	宮本	090-5139-9912
教職員連盟	佐々木	080-1405-2849
小学生連盟	河本	090-5972-4591

学連所属者には郵送での案内はせず、学連から各大学へ連絡しとりまとめています。

上記連盟所属以外で更新される方は 宮崎 080-6182-5269へ

担当者も勤務中などで電話に出られないことも多くあります。

折り返しご連絡いたしますので必ずお名前とご用件を残していただくようお願いいたします。

(3) 更新料(資格登録料)の振込を

(2)の各担当者に振込先口座をおたずねください。

<更新料(資格登録料)> 1級:16,500円 2級:8,250円 3級:5,500円

3. 一次締切り **2023年5月8日(月)**(更新希望者一括で日バへ申請します。期日を厳守して下さい。)
(最終締切りは2024年1月31日)

4. 更新費用の協会負担について

協会HPに「資格更新費用の協会負担制度」として掲載の通り、協会指定の大会で一定回数審判業務を担当いただいた方の更新費用を協会が負担する制度が2005年から始まっています。更新費用はまず全ての方に振り込んでいただき、3年間(1級のみ5年間)の審判担当実績が規定回数(3級:5回、2級:7回、1級:15回)に達している方には、後日返金させていただきます(振込先をお伺いすることがあります)。不明な点は各連盟担当か京都府協会事務局にお問い合わせ下さい。

5. 審判委員会の連絡先

メールは umpire@kyoto-badminton.com へ

郵便は 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター スポーツ団体事務室内
京都府バドミントン協会 事務局内 審判委員会 宛

電話は 075-692-3483 (京都府協会事務局) へ

以上